

平成26年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成26年9月26日（金）午後4時30分～午後6時00分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員（定数5名）（出席5名）
  - ・学校教育関係者 畠本 孝子 ・社会教育関係者 宮原 利明
  - ・学識経験者 原口 孟士 ・学識経験者 阿部 律子
  - ・家庭教育関係者 櫻井 英子○事務局（出席3名）
  - ・図書館長 川嶋 健司
  - ・図書館長補佐 坂口 周一
  - ・図書第一係長 浜田 裕子○その他説明者（「子ども読書推進計画」についてのみ出席）
  - ・社会教育課長 小田寛司
  - ・社会教育課主査 木山尚美

4. 内容

- (1) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査
- (2) 子ども読書推進計画について

5. 館長挨拶

6. 議題

- (1) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査  
面接、実技試験を実施し審査

- (2) 子ども読書推進計画について

《 説 明 》

社会教育課：佐世保市では、子どもの読書活動推進計画を策定している。これは、平成13年施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定しているものである。平成21年度に策定作業を行い、平成22年度～26年度の5カ年計画の「読書大好き佐世保っ子プラン21」を策定し実行してきた。図書館や学校、公民館、家庭等、様々な場所で行われる読書への取り組みをつないで総合的な計画にしたのがこの読書プランである。教育委員会では、子ども未来部など様々な部署と連携しながら、子どもが読書にふれることにより豊かな心をはぐくむために、総合的な読書活動の推進に取り組んできた。5年目を迎え、今までやってきたことを振り返りながら新たな計画の策定作業を現在行っているところである。

委員の皆様には、現在策定中の第2次計画の素案を事前に配付させていただいた。各部局それぞれの成果と課題を確認し今後どのように進めるかということをもとめたのが第2次計画である。図書館協議会において、第2次計画に対し自由なご意見を頂きたい。特に図書館分野に関する内容についてご意見を頂きたい。第1次計画の中では、子ども未来部と連携したブックスタート事業や図書館の司書による学校図書館の充実のための支援事業などを行った。このような取り組みに対する成果を

今後どのように活かしていくかを第2次計画に入れていく。本計画は平成26年度中に策定し、平成27年度から実施する予定である。策定にあたり、平成27年3月末までに、図書館協議会だけではなく、社会教育委員の会議、パブリックコメントなどにより広く意見を頂き、教育委員会にて承認を受け、市議会に対し報告を行う。本日、お示ししたものは、素案であり今後、様々なご意見を頂き反映させ修正していく予定である。

事務局：素案の図書館部分の内容について事務局から説明させていただく。第1次計画では、4項目を重点施策とし、図書館としては、項目4の「図書館を核とした学校・地区公民館等との連携強化（図書館における学区等支援担当司書の配置）」の推進に努めてきた。これまでは、図書館単体として来館者へのサービスがメインだったが、第1次計画の中では、図書館から出て行き、学校や地域との連携強化推進を掲げた。主な取組内容としては、

(1) 児童室担当職員の研修の実施

小郡市など先進地視察等による研修の実施

(2) 図書館資料の充実

「長崎県の子どもにすすめる本500選」の購入・配架による図書館資料の充実

(3) 学校等支援担当司書の配置

平成23年度～25年度は学校等支援担当司書を1名配置し各学校に出向き様々なアドバイスを行った。平成26年度は、児童室の業務の一環として学校支援を継続している。主な支援内容は記載されている6項目である。

(4) 地区公民館との連携

佐世保市には図書館が1館しかない。図書館の窓口として現在機能している早岐、相浦、世知原、宇久の地区公民館に加え更に4か所の地区公民館をネットワークでつなぎ、窓口を広げていく取り組みを現在進めているところである。

(5) ヤングアダルトサービスの充実

統計的にも現れているが、中高生はどうしても読書量が落ちる。中高生に対してアプローチを行うため「集まれ！Young Adult」というリーフレットを作成し児童室だけではなく、各学校へも配布している。また、中高生の意見を募集するためのYAポストを児童室に設置している。これは、中高生からご意見を頂き活用したいと考えている。

(6) 子どもと本を結ぶための活動

図書館内で行っているおはなし会などの主催行事だけではなく、ブックスタート事業や出前講座によるおはなし会など、地域や学校に出向いて行っておはなしを届ける事業を継続して行った。

実施事業の統計を、素案の38ページのほうに学校等支援状況として記載している。平成23年度～25年度に支援を行った訪問先及び訪問回数、支援内容ごとの回数を記載している。主な支援内容としては6項目あり、まず各学校などの図書室の環境整備を行った。次にその図書室の図書の整備として、購入や分類、装備、修理、除籍などの相談に対応した。また、ブックトークやおはなし会を各学校等へ出向いて行き実施した。それから、図書室の運営相談に対応した。さらに、レファレ

ンスによる本の取り置き依頼。これは、学校から授業で使う本をテーマに沿って集めてほしいとの依頼を受け、テーマにあった本を必要な冊数取り置きを行い、学校の先生に取りに来ていただく。また、新たな取組として図書の配送依頼も受けている。学校の方からFAXにて依頼を受け、その本を配送している。このような支援項目を合計すると3年間で約1500件の支援を行っている。平成23年度以前は、対応は行っても統計をとっていなかったが、目に見える形で数字を出したことにより、事業の拡大、もしくは、別の形で継承していくなどの対応を今後行っていけたらと思う。

#### 《 質 疑 》

委員：ヤングアダルトサービスの充実ということで、中高生向けのリーフレットの配布やYAポストを設置したとあるが、それによる影響はどうだったのかや、ポストの中にはどのような意見が入っていたのかということが数字的に記載されていない。今後の推進プランのページにも中高生が関心を持つツールを活用し情報を発信する方法を検討しますとあるが漠然としていて具体的な記載がない。

事務局：まず、15ページの取組と成果だが、リーフレットを配布した後、どのくらいの中高生がそれにより来館したかということがわかるデータはない。ポストについては月に2～3件程度の投函があっている。内容は、学校で友達に本を紹介したい又は紹介したなどだが、投函が一部の利用者限定されており、今後は、どのようにしてこれを広げていくかが課題である。24ページに記載のある情報発信のツールだが、現在、図書館システムのリプレイスを行っており、平成27年2月から稼働する予定だが、その際にスマートフォンなどの情報ツールを使って図書館の情報を取り出せるようにできればと考えている。現在、どのような形にするかを検討中のため具体的な記載ができない。

委員：今年の3月に今後の佐世保市立図書館の運営のあり方について、図書館協議会から答申を出した。その中に地区公民館との連携推進やインターネットの環境整備について記載をしたが、新たに4か所の地区公民館との連携を増やすとのことだが、答申に沿った内容となるのか。

事務局：今年度、システムリプレイスに伴って、現在、連携している4地区公民館に加え新たに4か所の地区公民館と連携強化する予定である。インターネットの環境整備についても、利用者が使える端末を来年2月に稼働予定である。この素案には、そこまでの具体的な記載はでてこないが、図書館としては固定している利用者層を広げるために様々な事に取り組んでいるところである。

委員：YAポストは、どこに設置してあるのか。

事務局：児童室に設置している。

委員：今の中高生は、学校に部活動、塾と忙しい生活をしており、図書館に来る生徒は限られていると思う。ところで、図書館協議会の意見を徴収した後に修正される読書プランには、新たに連携する4か所の地区公民館についても記載するのか

社会教育課：24～25ページが、2次計画で取り組む図書館の推進プランであるが、事務局から説明のあったとおり、スマートフォンなどの情報ツールの利用、新たに4か所の地区公民館との連携強化など考えている事業はあるが、予算の確保などの確約のないことを具体的には記載できないので、概念的な書き方になっている。策定

された読書プランに基づいて、どのような事業を行っていくか検討し、具体化していくことになる。

委員：読書プラン全体として、過去の5年間とこれからの5年間で変化しているところはあるか。

社会教育課：それぞれの部署で行っている基本コンセプトは、大きくは変わっていない。ただ、読書プランそのもので大きく変わったのは、素案2ページの「めざす子ども像」が第2次計画では新たに記載されている。読書を子ども達に推進し、どうなることをめざしているのが第1次計画には掲げられていなかったため、ビジョンがぼやけているところがあった。「めざす子ども像」を各発達段階に分け記載した。また、第1次計画では、それぞれの部署で実施する施策を列記していることに終始していた。第2次計画は、素案29ページの計画体系図に示しているように、横のつながりを重視し、各部署が同じ意識をもって取り組んでいく。取り組む5つの施策を、「子どもと本をつなぐ」「環境整備」「人材育成」の3つの目的でつなぐことにより、新たな連携や改善策などが見えてくるのではないかと考えている。

委員：横のつながりを重視した計画ということはわかったが、予算は各部署で確保するのか。

社会教育課：予算については、事業を実施する各部署が確保するが、その予算を確保するための根拠となるのがこの読書プランとなる。

委員：38ページの学校等支援状況だが、支援内容のうち「図書室の環境整備」「図書の整備」の件数が年度を追うごとに極端に減少しているが、これは平成23年度に充実させたので平成24年度、平成25年度は、その補助的なことを行ったということでこの減少になっているのか。

事務局：平成23年度は、訪問先及び回数に記載しているように、小学校40回（34校）、中学校15回（14校）、公民館19回（13館）、ボランティア団体等5回で計79回訪問を実施した。平成24年度、平成25年度は、今後、この事業を継続していくうえでどのようにアプローチしていくかを検討するために、モデル校を指定し取り組みを行った。平成24年度は、小学校5校、中学校2校に限定し、公民館は依頼のあった館を訪問した。「中心部から離れている」「大規模校である」「単学級の学校である」など、様々なケースを想定し7校を選び、図書館がどのようなことができるかをモデル的に各学校で試行した。平成25年度は、その7校からさらに絞りこみ、小学校3校、中学校1校の計4校に限定し支援を行った。平成26年度は、市内の小中学校に対し、3カ年で培ってきたものを取り入れながら、現在、支援を行っている。このような理由から、平成24年度、平成25年度については、学校が限定されているということで件数が下がっているものである。

委員：最近、様々な事件がおこっている中で、子ども達にただ読書を進めるのではなく、本を仲立ちにして子ども同士や年齢の違う人達と交流が持てる場所まで進めていく必要があるのではないかと学校側も考え始めている。今までは学校図書館を充実させて、本を借りてもらうという動きだった。最近、学校図書館の予算も増額、もしくは減額しないようにしていただいているので、今後は学校図書館という空間に人々が集えるような動きまで計画に盛り込んでいただけないだろうか。現在、市立図書館では、おはなし会などが開催され、子ども達を連れた人たちが集まってく空間づくりが行われている。しかし、中高生の子ども達に対しては、そこまでの

対応はできていない。子ども達が集える場所や機会を設け、本を仲立ちに様々な人達と出会えれば、自分の悩み等を人に話すことができ、孤独感や疎外感から救うこともできるのではないだろうか。最近の学校では、道徳などを充実させたりしている。そこに、「本」対「人」ではなく、本を仲立ちに「人」対「人」が集まれるようなものを取り入れられたらと考える。

委員：最近、学校司書同士が情報交換できる場があったり、学校図書ボランティアがネットワークを作って勉強会を開いたりしており、学校司書を応援する力になっていると思う。本がある文化的な街づくりのため、市民の力をもっと学校や図書館で活用してはどうだろうか。ボランティアなどの人材育成を行い、地域の子供達に本を読んで聞かせることにより、交流が広がる。

スマートフォンなどの普及でメディア漬けの被害にあっている幼児たちがたくさんいる。幼児時代こそ、本を直接読んでくれる誰かとつながり笑顔のある体験が大事である。スマートフォンでナレーターが読むのではなく、ひざに乗ったりして生の声で温もりのある読み聞かせをして下さるボランティアの人材育成をお願いしたい。

社会教育課：計画の素となる「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、情操教育や子ども達の知識を深めることだけが目的ではないはずだ。本を会して人と人を結び、温かみのある豊かな心を持つ子どもが育つことも目的としているはずだ。具体的な施策として盛り込めるかどうかはわからないが、この計画自体にそのような目標があるということは、見えるような形で記載できるよう検討したい。

委員：最近はこの図書館も滞在型を目指しているようだ。先日、学生を連れて宇久小学校を訪問した。その時、学校図書館を見学した。子ども達が利用しやすく滞在しやすいように、いろいろと工夫がされていた。本離れが進む昨今では、滞在型の図書館は必要だろう。

委員：今までは、「本を読みましょう」と読書推進までは行っていたが、読んだ後に語り合える場を設けていなかった。現在、中学校では、読んだ内容について互いに話し交流できるよう、読んだ本の紹介を行ったり、ブックカードを書いたりしている。読んだ本の内容は人に伝えたくなるし、人の読んだ本の話を知りたくなる。誰かに伝えることで自分を認めてもらえることにつながる。読書は、人との交流を図るためのツールの一つとして、年齢を超えた多くの人と共通の話題となり、自分が今いる所よりもっと広い世界があるということを知ることができる。ネットなどに依存している子どもは友達が少なく、その世界だけしかつながられる場所がないという状況におちいり息苦しいと思う。もっと世界を広げていくためにも本と人とがつながられる場所が必要な気がする。

委員：低学年の時には本を一生懸命に読む。先生達も熱心に読書指導をする。それが、中高生になると、部活や塾などで忙しくなり読書量が減るということだが、これだけ熱心に読書指導を受け学校図書館に行っていた子ども達が、なぜ急に読書しなくなるのだろうか。

委員：それに歯止めをかける取組みの一つとして、学校での朝の読書活動が行われている。以前は、朝自習が行われていた時間に10分から15分間程度、学級で先生たちも一緒に本を読んでいる。まったく本を読まない生活より、いやいやながらも10分間は本を開かなければいけないという時間を何とか確保する。一生涯、本を

読んでほしいと思えば、まったく本がゼロの生活ではなく、なんらかの形で本を読む生活にしていくのがその一歩ではないかという考えから取り組んでいる。長崎県の方からも、小学校も中学校も高校もこの活動を続けてほしいという働きかけがあるので参加している学校は多い。そのほかにも読書に取り組ませるためのいろいろな工夫がなされている。だから、まったく対応がなされていなかった以前にくらべ子ども達が学校で本を読み、手元に本をいつも置いておくという習慣がつくような取り組みは他県に比べ進んでいると思う。長崎県では、まったく本にふれず、勉強と部活動だけではなく、少しでも本を開こうという働きかけが既に行われている。しかし、その先へは、本をもとにした出会いなどのような何かきっかけがないと広がっていかないの、そのあたりを工夫していきたいと朝の読書連絡会の方でも検討がされている。具体的な例でいえば、授業の中でビブリオバトルを実施しているところもある。一番おすすめの本を各自一冊持ってきてみんなにその本を紹介し、だれのおすすめの本が一番読みたくなったかを選ぶというイベントをクラスや文化祭で行ったりしている。このように、いつでも本が手元にある生活を学校ぐるみで作っていつている。中高生の読書離れに対し、まったく手だてを行っていないわけではない。私たちの中高生の頃は本を読むか読まないかは自分しだいだった。今は、とりあえずでも、1日10分間の読書に取り組むことにより、以前とは、全然違うと感じる。

委員：13ページに「学力向上対策により朝読書の時間を削減している学校もある」と記載があるが、この削減を決めるのはだれなのか。

委員：各学校の校長先生である。

委員：校長先生の姿勢によりこのあたりの方針もかわってくるということか。

委員：基本は各学校で次年度は、どのようなことに重点を置くかという事で決まってくる。

委員：そこに、教育委員会として関与はできるのか。

社会教育課：それが、この計画であろう。方針としてこの読書プランに朝の読書活動の推進について掲げる。各学校はこの読書プランにしたがって読書活動推進に努めていかなければいけない。しかし、学校には本プランだけではなく徳育や体力増進に係るプランなど推進しなければならないプランが他にもあり、限られた時間の中で、どれを最優先し重点を置くか、各学校で取捨選択していく必要がある。

委員：長崎県は、読書推進に力を入れているので、このような読書プランが出るとさらに重点度が上がり、各学校で読書に力を入れることができる。そのためにも、本プランは重要であり、しっかりとしたものを作ってもらいたい。

社会教育課：学校現場に対し働きかけがしやすいように22ページのところに全校一斉読書活動の充実として記載している。

委員：社会教育課で各方面の意見がとりまとめられこの読書プランができる。本日の各委員の意見が全部反映されるとは限らないが、それぞれの所管課には内容は伝えられることと思う。本日の図書館協議会はこれで終了する。